

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月16日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 鮎川 智也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 8日 午前 9時00分から 令和 6年 5月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月22日 午前 10時00分 場 所 名古屋地方裁判所一宮支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月 5日 午前 9時50分 場 所 名古屋地方裁判所一宮支部執行係
特別売却 実施期間	令和 6年 5月29日 午前 9時00分から 令和 6年 5月29日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月16日から当庁物件明細閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和5年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1~4	3,040,000 2,432,000	一括	608,000	34,008	0
1	710,000				
2	530,000				
3	150,000				
4	1,650,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 一宮市瀬部字山伏 |
| | 地 番 | 72番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 62.80平方メートル |
| 2 | 所 在 | 一宮市瀬部字山伏 |
| | 地 番 | 72番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 46.28平方メートル |
| 3 | 所 在 | 一宮市瀬部字山伏 |
| | 地 番 | 72番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 13.22平方メートル |
| 4 | 所 在 | 一宮市瀬部字山伏 72番地2、72番地3 |
| | 家屋 番号 | 72番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 67.07平方メートル
2階 63.76平方メートル |



物件明細書

令和 6年 3月15日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 西 脇 治

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1～4】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～4】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号4】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物件目録

- | | | | |
|---|--------------------------|------------------------|---|
| 1 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 一宮市瀬部字山伏
72番2
宅地
62.80平方メートル |
| 2 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 一宮市瀬部字山伏
72番3
宅地
46.28平方メートル |
| 3 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 一宮市瀬部字山伏
72番4
宅地
13.22平方メートル |
| 4 | 所
家屋
種
構
床面積 | 在
番号
類
造
積 | 一宮市瀬部字山伏 72番地2、72番地3
72番2
居宅
木造瓦葺2階建
1階 67.07平方メートル
2階 63.76平方メートル |



令和 5 年(又)第 23 号

令和 6 年 1 月 23 日受理

令和 6 年 3 月 8 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所一宮支部

執行官 成 田 慎 一

物件目録

- | | | | |
|---|--------------------------|------------------------|---|
| 1 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 一宮市瀬部字山伏
72番2
宅地
62.80平方メートル |
| 2 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 一宮市瀬部字山伏
72番3
宅地
46.28平方メートル |
| 3 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 一宮市瀬部字山伏
72番4
宅地
13.22平方メートル |
| 4 | 所
家屋
種
構
床面積 | 在
番号
類
造
積 | 一宮市瀬部字山伏 72番地2、72番地3
72番2
居宅
木造瓦葺2階建
1階 67.07平方メートル
2階 63.76平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	(住居表示未実施)														
土地	物件1～3														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1～3) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)														
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項	物件2, 3土地南東側にはカーポート, 同南西角付近には簡易物置が設置されている。														
建物	物件4														
種類, 構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(□である建物 □附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:														
	構造:														
	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項	本建物の1階南西側及び2階ベランダの上には、差し掛けが設置されている。														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[地方裁判所	支部	令和	年()第	号		保管開始日	令和	年	月	日
[地方裁判所	支部	令和	年()第	号										
	保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ 債務者</p>	<p>物件4建物には、私達夫婦とこども2人が暮らしています。 物件4建物に改装をしたことはありません。 物件4建物の屋根に太陽光パネル等は設置していません。 物件4建物に屋根裏収納はありません。 物件4建物でペットは飼育していません。 物件4建物でたばこは吸っていません。 物件4建物の不具合な所としては、トイレは水がきちんと止まりません。浴室は、タイルが剥がれているため、水が漏れます。和室2や2階の東側の部屋には雨漏りがします。雨漏りの原因は瓦がずれているからだと思いますが、直してはいません。 今見ても分かりにくいですが、敷地の東側のプロパンガスのある付近は、以前付近であった配管工事が原因で3メートル位土がえぐれたことがありました。そのようなこともあり、物件4建物は、少し傾斜していると思います。 敷地の周囲に杭はあると思います。 隣地との間で土地の境界に争いはありません。 東海豪雨の際は、敷地内まで水が来ました。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1～3土地は、合わせて同4建物の敷地として使用されている。
同敷地は、南側及び東側を道路（建築基準法第42条第2項）に各面している。
- 2 物件4建物は、平成4年11月新築の木造瓦葺2階建の居宅であるが、同建物には、縁側及びリビングに雨漏り跡（添付の写真④参照）、浴室のタイルに損傷（添付の写真③参照）があったほか、所々、経年相応の傷み・汚損が見受けられた。
なお、債務者は、「配管工事の原因で敷地東側の土が3メートル位がえぐれた。」「建物は傾斜している。」旨陳述したが、一見しただけではその様な状態は確認できなかった。
- 3 物件1～3土地（敷地）の南西角、北西角、南東角及び北東角付近に存した杭の状況、隣地や道路との位置関係及び概測の結果等から、同敷地の形状については、土地建物位置関係図（概略）のとおりのものと認めた。
- 4 物件1～3土地は、市街化調整区域内にある宅地であるが、同土地にかかる法令上の制限や土壌汚染の有無の可能性については、評価人の評価書参照
- 5 債務者の陳述及び物件4建物内の状況等から、同建物は、現在、同人が居宅として使用しているものと認めた。
- 6 その他の本件調査結果は、本報告書2枚目及び3枚目のとおりである。

以上

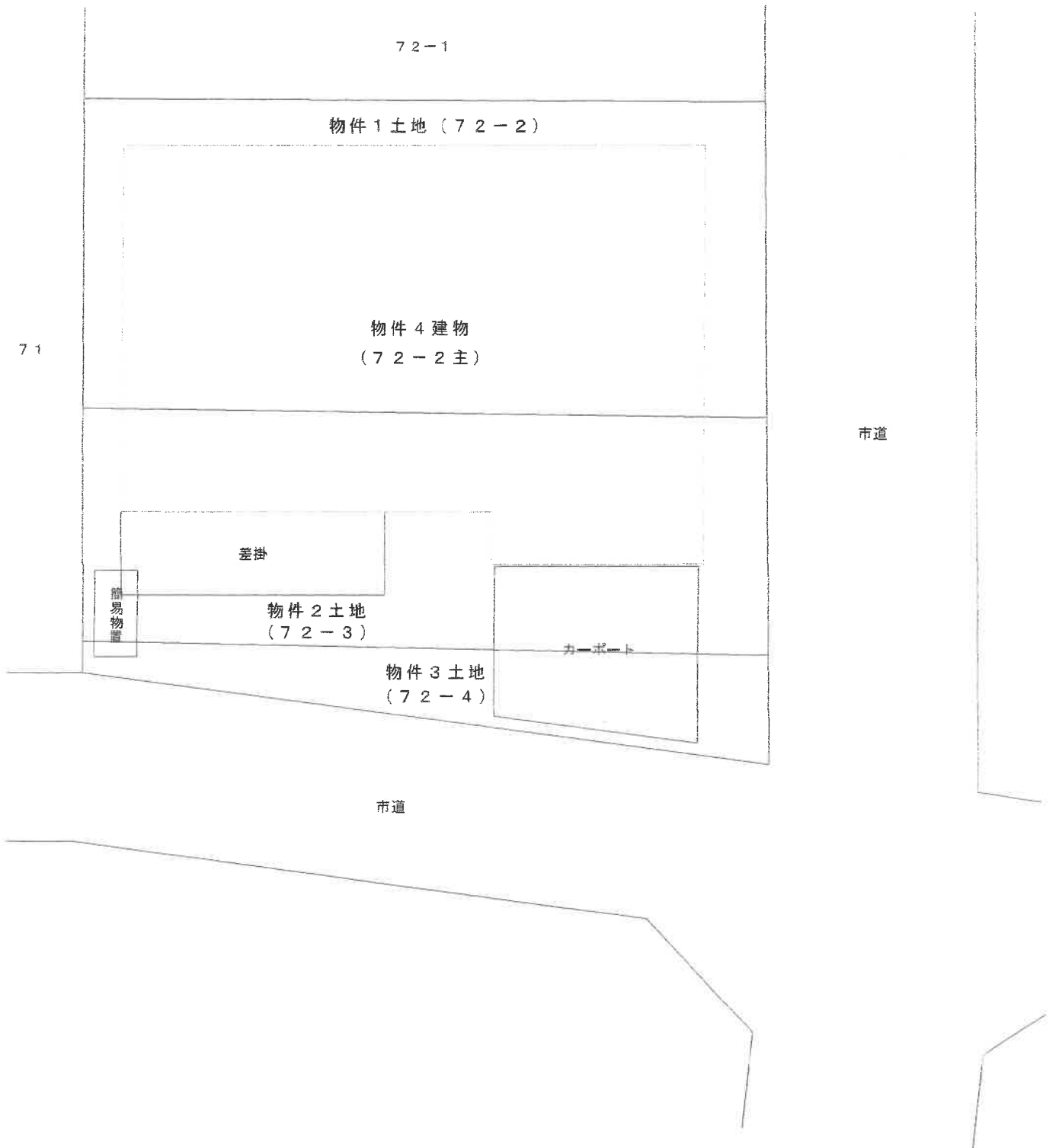
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過

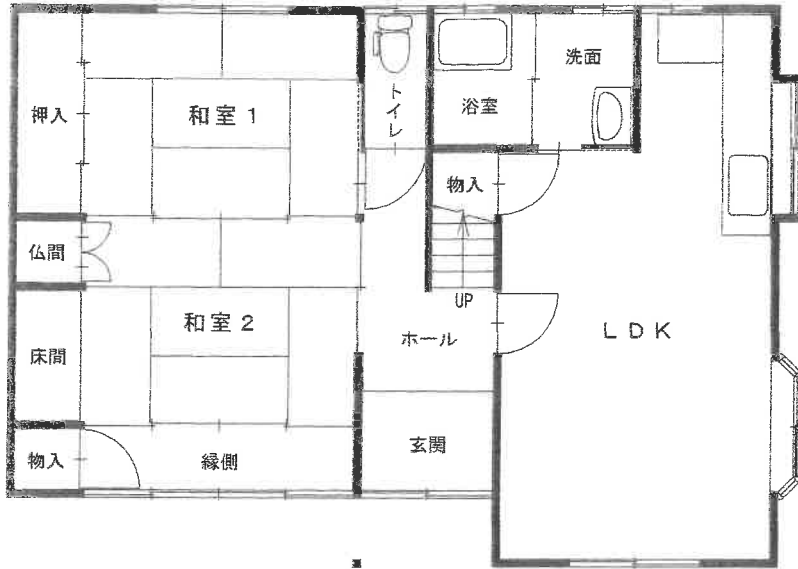
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R6年1月24日(水) 14:15-14:30	物件所在地	現地確認, 写真撮影(外観), 全戸不在につき事務連絡 文書差し置き
R6年1月26日(金) 17:25-17:35	電話	債務者に対し, 現況調査日告知
R6年2月16日(金) 16:00-16:30	物件所在地	物件1~3土地及び同4建物の立入調査, 写真撮影, 債務者から聴取, 評価人同行
R6年3月5日(火) 15:50-16:00	名古屋法務局一宮支局	公図及び建物図面各取り寄せ
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 対象物件が全戸不在の場合に備えて, 立会人を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

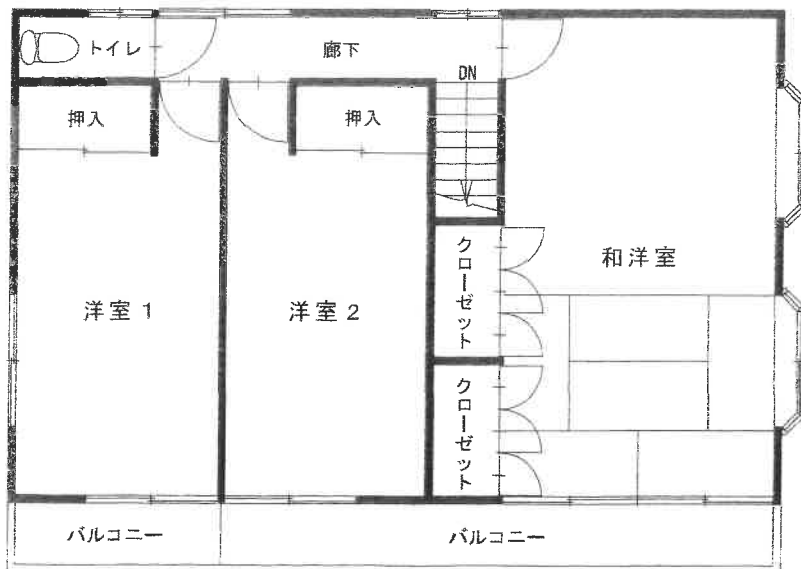
土地建物位置関係図 (概略)



建物間取図 (概略)



1階間取図



2階間取図

①

物件1～3土地及び同4建物

(南東より撮影)



②

同上

(北方より撮影)



(8 枚目)

③

リビング



④

リビングの天井の状況



(9 枚目)

⑤

和洋室



⑥

キッチン



(10枚目)

⑦

浴室



⑧

浴室のタイルの状況



(11枚目)

令和 5 年 (又) 第 23 号
令和 6 年 1 月 26 日 受 理
令和 6 年 2 月 16 日 現 地 調 査
令和 6 年 3 月 11 日 評 価

名古屋地方裁判所一宮支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

國 島 章 民

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3,040,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 710,000円
物件2(土地)	金 530,000円
物件3(土地)	金 150,000円
物件4(建物)	金 1,650,000円

- 1 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記事項証明書記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	一宮市瀬部字山伏 72番2 宅地 62.80平方メートル	同左
2	所在地 地積	一宮市瀬部字山伏 72番3 宅地 46.28平方メートル	同左
3	所在地 地積	一宮市瀬部字山伏 72番4 宅地 13.22平方メートル	同左
4	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	一宮市瀬部字山伏 72番地2、72番 地3 72番2 居宅 木造瓦葺2階建 1階 67.07平方メートル 2階 63.76平方メートル	同左
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～3）

位置・交通	名鉄犬山線「江南」駅 西方 道路距離約2.9km 名鉄バス「金比羅前」停留所 東方 道路距離約300m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	県道背後の農地が残る中に戸建一般住宅、事業所等が散在する住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域(※1) —— 60% 200% —— 都市機能誘導区域外、居住誘導区域外
画地条件(規模, 形状等)	地積 122.30㎡ 間口 約11.2m、奥行 約11.7m 形状 やや台形、角地、平坦地	
接面道路の状況	北東側幅員約3.6mのアスファルト舗装の一宮市道F0341号線にほぼ等高で、南側幅員約2.9mのアスファルト舗装の一宮市道F0344号線・江南市道西部第446号線にほぼ等高で接面(※2)。両道路は建築基準法第42条第2項の道路に該当する。セットバックが必要となる。	
土地の利用状況等	物件4建物の敷地として利用されている。(※3)	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 なし(個別浄化槽)	
土壤汚染の可能性の調査	土壤汚染対策法の要措置区域等の指定は受けていない。受命物件が建設される以前の地歴は、過去の住宅地図(昭和35年、41年、51年、平成1年)より個人住宅及び店舗又は作業所の敷地、それ以前は農地または未利用地であったものと推測される。 最終的な判断には専門家による調査が必要となる。	
特記事項	<p>※1 受命物件は市街化調整区域に存するため建物の建築等に当たっては原則として都市計画法上の許可が必要となる。受命物件は、登記上、線引前宅地と認められる。一宮市建築指導課で確認したところ、既存宅地の確認(3-3038号 平成3年6月12日)を得ていた。建築許可の履歴はなかった。建築許可等の詳細については一宮市建築指導課。</p> <p>※2 それぞれの認定幅員は、一宮市道F0344号線は 1.3～1.41m、江南市道西部第446号線は1.49mとのこと。</p> <p>※3 カーポートと差掛、簡易物置(動産)がある</p> <p>※4 水害の記録はなかった。一宮市洪水ハザードマップの浸水が想定される範囲0.5m～3.0m未満の区域となっている。</p>	

※5 プロパンガス置場の周辺地盤が陥没して深い穴が空いたことがあり、砂利を埋めて塞いだとのこと。

2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成4年11月1日新築 約31年 約0年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他	木造 瓦葺 亜鉛メッキ鋼板 外 クロス、塗壁 外 敷目天井、ボード、クロス 外 フローリング、畳 外 電気、給排水、プロパンガス 特になし
床面積(現況)	1 階 2 階 合 計	67.07㎡ 63.76㎡ 130.83㎡
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 5LDK (附属資料「建物間取図(概略)」の通り)
品 等	やや劣る 比較的低廉な建材により作られている。	
保守管理の状 態	普通 不具合が見受けられるが、全体として概ね経年相応の状態といえる。	
建物の利用状 況	「現況調査報告書」記載の通り	
特 記 事 項	<p>※1 ・現所有者が購入時にクロス等の貼り替え、外壁鋼板の貼り替えが行われたとのこと。 ・雨漏りすることがあるとのこと。縁側、リビング、玄関、2階和洋室にて雨漏り跡が確認できた。 ・浴室の床タイルが剥がれている箇所があり、下地の腐食が考えられる。 ・トイレの水が止まらないことがあるとのこと。</p> <p>※2 建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用の可能性が存することに留意する必要がある。</p> <p>※3 建築確認(第04-873号 平成4年8月26日)の記録はあるが完了検査の記載はないとのこと。詳細については一宮市建築指導課。</p> <p>※4 洋室1の南窓に面するバルコニーに差掛屋根が掛かっている。</p>	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1～3）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	38,500	0.94	62.80	0.90	2,050,000
2	38,500	0.94	46.28	0.90	1,510,000
3	38,500	0.94	13.22	0.90	430,000
合計			122.30		3,990,000

特に注記ない場合、計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格からの規準）

地価公示 一宮-34

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 42,700 \text{ 円/㎡} \times & 101 / 100 \times & 100 / 100 \times & 100 / 112 = & 38,500 \text{ 円/㎡} & \\ & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} & \end{array}$$

◇時点修正：公示価格の価格時点(R5.1.1)から評価日(R6.3.11)までの推定変動率

◇標準化補正： 特になし

◇地域格差： 街路条件1.07 × 環境条件1.05 ≒ 1.12

イ 個別格差：角地1.02 × セットバック0.94 × 地盤の状態0.98 ≒ 0.94

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件4）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
4	132,000	130.83	0.02	350,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}0\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}0\text{年} + \text{経過年数}31\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}25\%) \approx 0.02$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,050,000	0.50	法定地上権	1,030,000
2	1,510,000	0.50	法定地上権	760,000
3	430,000	0.50	法定地上権	220,000
合計				2,010,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ}×エ×オ
1	2,050,000	- 1,030,000		1.00	0.7	710,000
2	1,510,000	- 760,000		1.00	0.7	530,000
3	430,000	- 220,000		1.00	0.7	150,000
4	350,000	+ 2,010,000	0	1.00	0.7	1,650,000
一括価格 (合計)						3,040,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

公示価格（一宮－34）

所 在：一宮市春明字中石田生44番2
価 格：42,700 円／m²
位 置：名鉄犬山線「布袋」駅の西方道路距離約2.6km
価 格 時 点：令和5年1月1日
地 積：165 m²
供給処理施設：水道、ガス
接 面 街 路：北側幅員5.5m市道に接面
用 途 指 定 等：市街化調整区域(建蔽率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要：一般住宅、農家住宅等の混在する住宅地域

第7 附属資料の表示

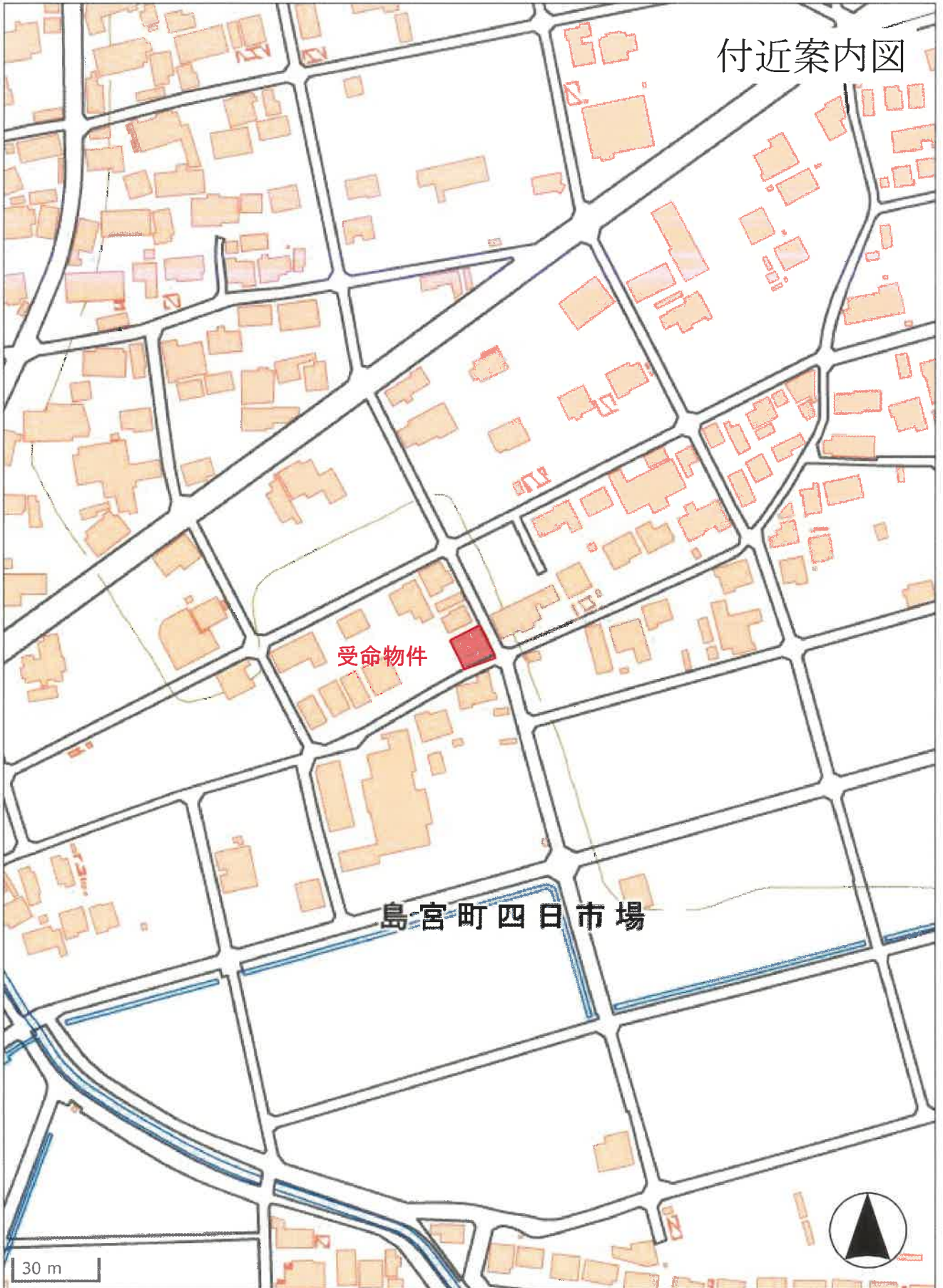
- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 配置図（概略）
- 6 建物間取図（概略）
- 7 現況写真

以 上

附属資料



付近案内図

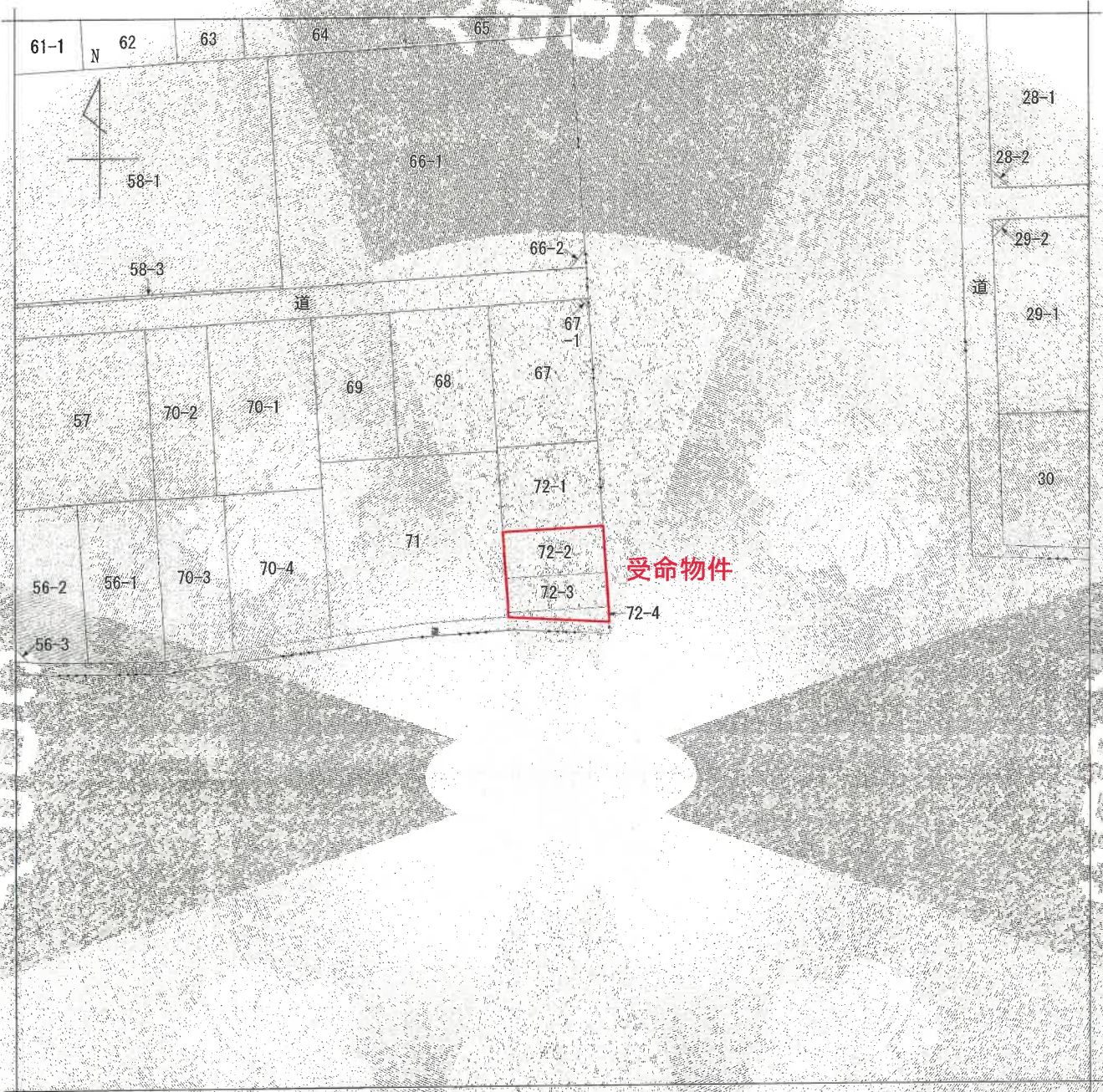


受命物件

島宮町四日市場

30 m





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し	瀬部	ヨコ山伏
	宇山伏	

請求部	所在	宮市瀬部宇山伏		地番	72番2			
出力尺	1/500	精度区分	乙二	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地改良所在図
作成年月日		備付年月日(原図)	昭和47年12月23日		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和5年12月5日
名古屋法務局一宮支局
登記官

地図整理番号：M51562

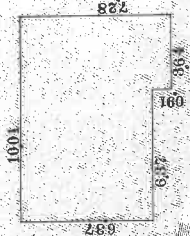
登記年月日：平成14年11月9日

2204105

各階平面図

建物図面

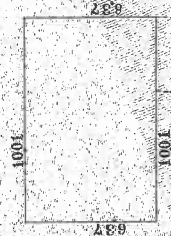
家屋番号	72番2
建物の所在	一宮市大聖瀬郡字山伏72番地2・72番地3



1階床面積

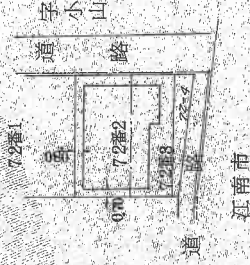
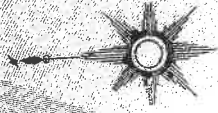
$6.87 \times 6.87 = 40.5769$
 $7.28 \times 3.64 = 2.64992$

合計 67.0761



2階床面積

$6.87 \times 10.01 = 68.7687$



単位メートル

作製者

縮尺

1/250

作成日

縮尺

1/500

令和5年11月5日(自作製)

土地家屋調査士(常用紙)

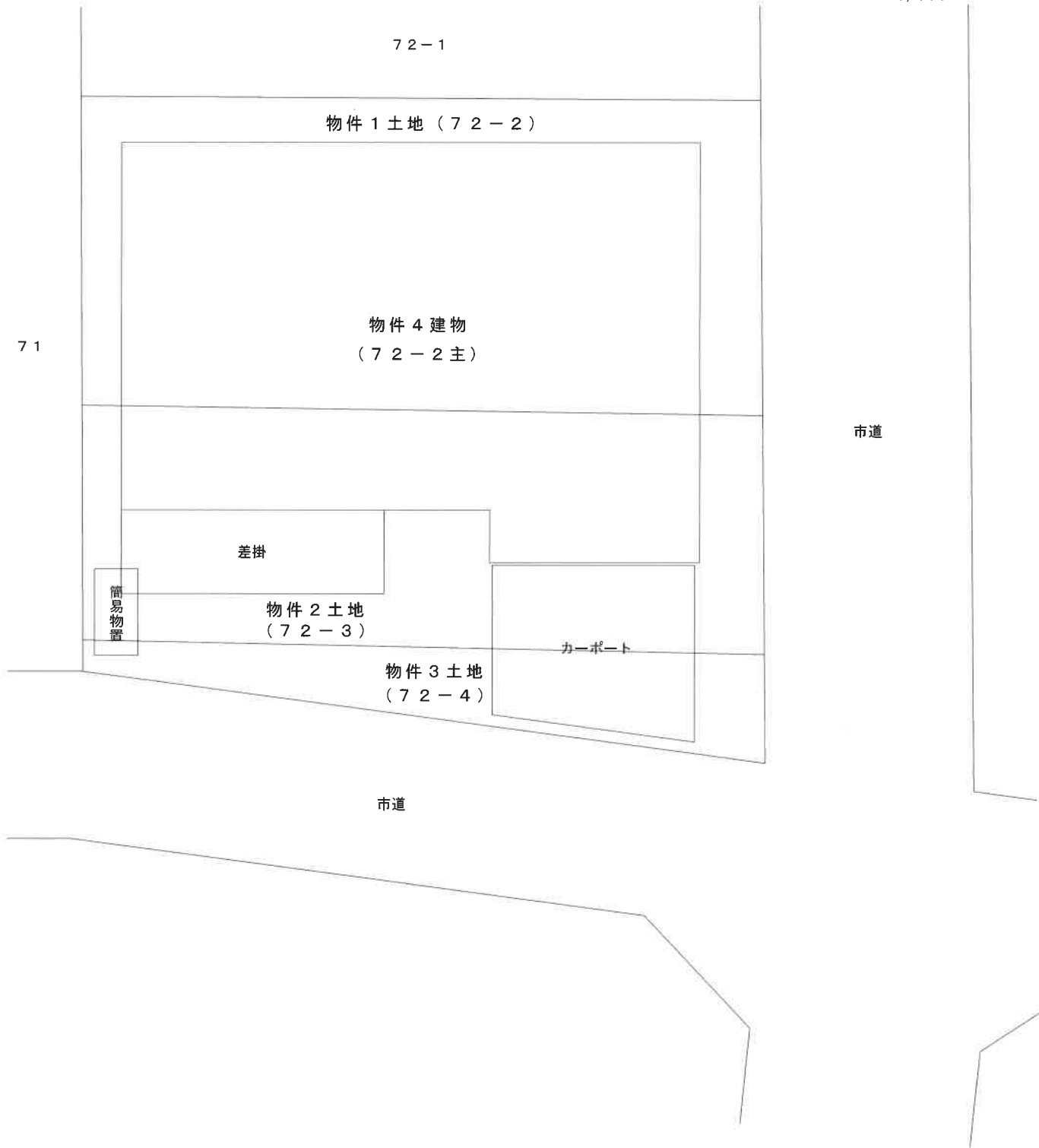
これは図面に記録されている内容を証明した書面である
 令和5年12月5日 名古屋事務所 調査員

登記官

配置図（概略）



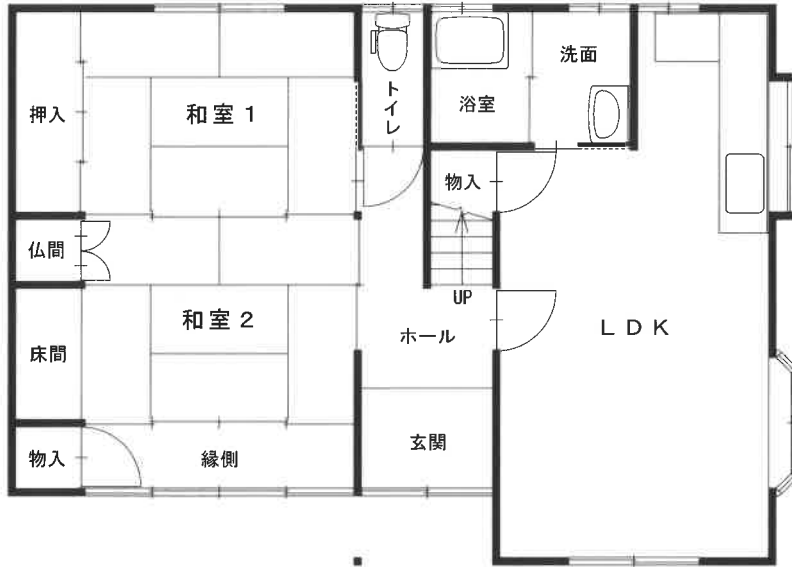
1/100



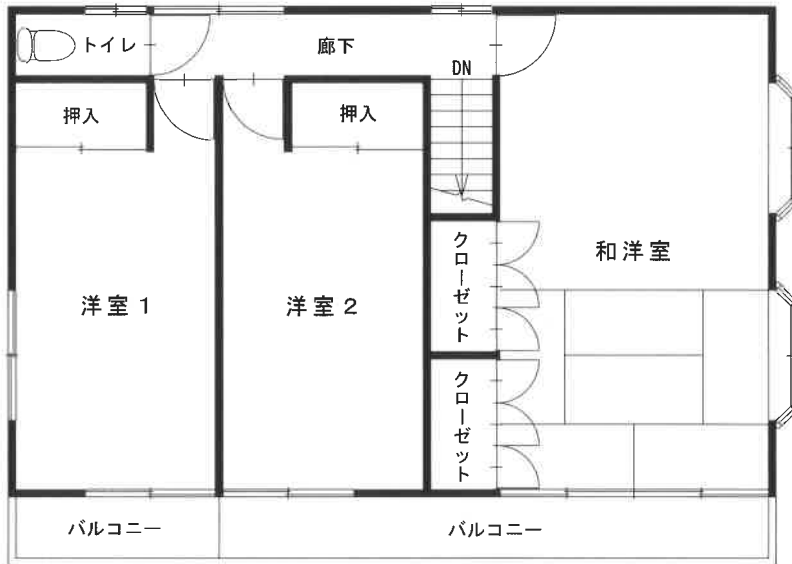
建物間取図（概略）



1/100



1階間取図



2階間取図

現況写真



写真①



写真②